

## 第3回 聖籠町放課後子ども教室の在り方検討委員会 議事概要

I 日時：令和5年12月5日（火） 15:00～16:30

II 場所：聖籠町役場3階 大会議室

III 委員出席者

脇野哲郎委員長・藤井政明委員・小林隆裕委員・伊藤健文委員・齋藤真由美委員  
宮本正委員（欠席）・高松栄一委員（欠席）

事務局出席者

佐藤寿子ども教育課長・佐藤伸一社会教育課長・宮下勝敏主任・伊藤真哉地域学  
校協働本部統括コーディネーター（欠席 代理高橋 恵主事）・須貝克徳教育未来  
課長・中島崇参事・阿部香副参事・牧野恵係長・

IV 次第

1 開会のあいさつ（委員長）

2 協議（司会：委員長）

・聖籠町放課後子ども教室の開設状況

・【課題A】 自主学习、運動、読者や遊びなどの多様な活動を保障する場の提供

・【課題B】 「児童クラブ」における待機児童発生の防止

・【課題C】 「児童クラブ」と「学習クラブ」の機能の一体化

・【課題D】 支援員（運営スタッフ）の安定的・継続的な確保

・【その他 ご意見いただきたいこと】

①子ども教室終了後児童クラブへ移動する際の引率について

②今後のスケジュールについて

③その他

3 閉会の挨拶（教育未来課長）

V 議事概要

○委員長

それでは、要綱に従い、議事を進行します。

はじめに、放課後子ども教室の開設状況について、事務局お願いします。

○事務局

放課後子ども教室の開設状況について報告します。

2023年(令和5年)9月4日に、聖籠町放課後子ども教室が蓮野小、山倉小、亀代小にそれぞれ開設されました。希望する児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動を行うことができるよう有償ボランティアを配置し、3カ月が経過しています。各教室における開設状況をお知らせします。

(1) 開設日数についてです。放課後子ども教室の開設条件は、「少なくとも2名

以上の運営スタッフ（支援員1名＋支援補助員1名）を確保する。」「少なくとも1カ所以上の活動できる場所を確保する。」

開設条件に満たないために開設できなかった日はありませんでした。学校の行事や運営スタッフの活動時間よりも早く下校する場合は開設しませんでした。開設予定については、各学校の毎月の行事予定により全児童にお知らせし、開設予定日については各学校の判断に一任しました。

開設予定日に、運営スタッフ不足によって開設できなかった日はありませんでした。運営スタッフが当日になって活動できない場合は、他の曜日を担当している運営スタッフに応援依頼することで、カバーすることができました。

子ども教室の1日当たりの利用児童数は右側のグラフのとおりです。こちらのグラフについては、11月24日現在でのグラフとなっており、11月第3週に複数の学級において学級閉鎖があった亀代教室では利用児童数が少なくなっております。

（2）運営スタッフについてです。

運営スタッフの募集については、子ども教室開設後も随時実施してきました。現在は、各教室の開設時間帯によっては、2名～5名程度の配置となっております。

運営スタッフの募集については、表にあるような方法で、繰り返し運営スタッフの募集を行いました。すでに学校で勤務されているSSS（スクール・サポート・スタッフ）や介助員、大学生や地域の方など様々な立場の皆さんに協力いただき、運営可能なスタッフの人数を確保しています。

開設当初は、運営スタッフの参加状況について教育委員会で一括管理していましたが、安定的に運営スタッフの人数を確保できるようになり、運営スタッフの不参加等の連絡を迅速に現場で把握するために11月よりマニュアルを改正し、各教室の支援員が運営スタッフの活動状況を管理するよう変更しました。

（3）児童の登録状況についてです。

9月開設に向けて、令和5年7月7日付けで利用登録の案内を学校を通じて配付しました。7月17日の締め切りまでに、138名の登録がありました。締め切り後も、登録漏れや追加登録の希望の問い合わせがありましたので、11月からの追加登録に向けて、令和5年10月2日付けで追加利用登録の案内を配付し、10月16日の締め切りまでに53名の追加登録があり、合計で191名の登録となっております。令和5年度の追加登録は、11月のみ限定で行いました。

また、「スポーツ安全保険」（年額1人800円）の加入に同意いただくことが登録の条件となっております。登録児童は、全員保険に加入済みです。加入料については、保護者宛てに納付書を送付し、指定された金融機関または役場において支払いをお願いしています。9月から11月末までに保険対象の申請を児童対象に2件行いました。保険会社への申請手続きは教育委員会にて行い、実際の申請書類等の提出は、保護者より直接保険会社に返送する流れとなっております。

（4）社会教育課によるイベント活動の実施についてです。

放課後子ども教室では、社会教育課主催のイベント活動をおよそ2カ月に1回程度のペースで実施しました。アルビレックスによる運動、協働本部によるモルック、週末体験事業担当による工作を以下のように計画し、実施しています。子どもたちにも大変人気の活動で、希望調査は行わず、参加を希望する児童が自主的に参加することになっています。イベント活動の内容や実際の様子の写真、

(5) 開設に向けた各種説明会です。

教育委員会では、円滑な放課後子ども教室開設に向けて、各種説明会を実施してきました。学校での説明会では、下校後の学校内の使用方法の確認、下校時刻管理の依頼、緊急対応への協力などをお願いし、放課後子ども教室の活動場所変更の連絡方法、施設使用後の見回りや後片付けについて、下校時の児童の動きなどについてご質問いただき、確認しました。

児童クラブ支援員への説明会では、児童クラブ利用者の登録状況と下校時の参加確認の方法、現在行っている3時台の終了時のお迎え方法について確認しました。

各教室の運営スタッフへの説明会では、運営マニュアルをもとに実際の会場で説明を行いました。

以上が現在の開設状況についての報告です。

#### ○委員長

ありがとうございました。要綱の2ページから7ページの現状の報告を説明していただきました。ぜひ皆さん、ご質問していただければと思います。ページは区切りませんので、後ろからでも前からでも。

私から些細なことなのですが、保険を2件対応したということなのですが、分かる範囲でどの程度のケガだったかなど、教えていただければと思います。

#### ○事務局

ご質問ありがとうございます。どちらも軽症だったのですが、受診をするということで、モルックの順番を待っている間に、違う遊具で遊んでいて、バランスを崩して転んだところ顔をぶつけてしまったという事故が1件ありました。もう1件はつき指ということで申請がありました。

#### ○委員長

ありがとうございます。よろしいですか。また、関連して戻る場合がありますら、遠慮なくおっしゃってください。

それでは、8ページの方にいきたいと思います。こちらの課題がA、B、C、Dとありまして、これについて、9ページ以降に説明がありますので、それをお聞きになって、ご意見やご質問をいただけたらと思います。A、B、C、Dで課題ごとに区切っていきますのでお願いします。それでは、課題Aについて説明をお願いします。

#### ○事務局

では、お手元の要項8ページ、「放課後子ども教室の効果と課題」をご覧ください。

放課後子ども教室事業は、これまでの「児童クラブ」と「学習クラブ」が抱える課題を解決するために実施し、3カ月の開設状況から、ご覧の効果とさらなる課題が明らかになってきています。令和6年度においても一体型の「児童クラブ」及び「子ども教室」の実施を目指し、「児童クラブ」との連携の下で「子ども教室」を実験的に実施し、効果と課題の整理、対応策の検討を引き続き行うことにします。

挙げられた課題はご覧の4点でした。まずは【課題A】についてです。自主学习、運動、読書や遊びなど多様な活動を保障する場の提供についてです。効果としては、学習タイムでの自主学习、フリータイムでの体育館遊びや知育ゲーム等の取組、イベント活動における多様な活動の保障につながりました。令和6年度へ向けての課題としては、多様な体験につながるイベント活動をさらに充実させることと、体育館等の使用可能時間を確保することを挙げました。

本事業においては、社会教育課が担当している多様な体験につながるイベント活動の充実を図ることと、体育館や天候によっては校庭等の使用可能時間を設定することで、多様な活動が保障されます。より児童が、自由に選択できる場を提供していくことで解決を図っていくと考えております。

課題Aについてみなさんのご意見をいただけたらと思います。

○委員長

ありがとうございました。それでは、9ページの最初のところまで入っていますので、質問やご意見など自由に出していただきたいと思います。

○委員

体育館等の確保というところがあるのですが、学校の方もなかなかおそらく6時間目まで入っていて難しい状況もあると思うのですが、イベント活動についてなのですが、月曜日が全部5限で終わりなんです、ということは、月曜日を活用した方が参加がいいのかと思うのですが、結局6限まであるところだと、そのあと子どもたちが体育館を使えないこともあるので、もしこういったイベントがあるのであれば、月曜日にすると充実した活動になるのではないかと思います。

○委員長

ありがとうございます。事務局はいかがですか。

○事務局

ありがとうございます。イベント活動については、社会教育課と連携して行っています。おそらくイベントの日程調整の際に学校にも伺って調整を行っておりますので、後半のスケジュールが入っているところを見ますと、亀代小学校は月曜日が続いていたので、そのように改善していると思います。他の活動については火曜日メインで行っているのですが、そこについては担当者ともまた協議していきたいと思っております。

○事務局

今ほど活動の充実ということでイベントは月曜日の方がよいということですが、

私どもの方も、職員で回している関係で、創作活動の職員が、土曜日に週末体験くらぶということで勤務しておりますが、その職員の週休日が日月ということでありますので、なかなか調整がうまくいかないというところもありますので、実施に当たって学校と必要に応じて協議していきたいと思っております。現状としてはそのようなところです。

#### ○委員

今おっしゃったように、他の教室などはある程度空いているのですが、体育館など大きな会場を使う時は月曜日がいいかなと。図工室などはある程度あけられますので、工作教室などは大丈夫ですが、アルビとの運動を体育館でやるだとか、モルックを体育館でやるなどの場合は、全員が5限のときが貸し出しやすいかなということです。ありがとうございます。

#### ○委員

利用する側からの意見というか御礼なのですが、実際に3カ月ほど時々ではありますが、利用させていただいて、上の子と一緒に帰らせていただくということで、すごくありがたいなと利用させていただいているんですけども、特に私がお願いしたいなということが、いま学習タイムとフリータイムというように時間を分けてやっていただいているのですが、学習タイムはみんな黙ってやりましょうとなっているようなのですが、ぜひこの時間を、一人でやるんだったら家でもできると思うんですよ。子どもたちはせっかくみんなで学習をやっているんだから、一人で集中してやりたい子と、友達と教え合いながらワイワイやりたい子という風にして関わりの中からも学びたいことが出てきたりすると思うので、そんなふうにできたらもっとうれしいなと思ひまして、お話ししました。

また、多様な活動ということで、校庭を利用するということを考えていただいているということですのでうれしく思います。

#### ○事務局

ありがとうございます。今ほどいただいた、タイムスケジュールの話題については、課題Cのところにも出てきますので、ぜひご意見いただきたいと思ひます。学習タイムは今のところ、一生懸命運営スタッフが、まずは一人で静かにやろうね、自主学习だからね、友達の邪魔をしないでねという風に取り組ませています。ただ、その状況がはたして良い状態なのかということについても、いろいろとご意見があるかなと思ひますし、ランチルームの利用方法についても教室ごとに運営スタッフの方向性といいますか、どのように運営していくかということについても模索中ですので、そういったところも考えていかなければいけないかなと思ひしております。

また、校庭の使用については、校長先生方からもご意見いただきたいところですが、お天気がいいんだけど今までは、体育館と図書室、ランチルームの三カ所を学校にご協力いただき、使わせていただいております。その中でも、9月の開始時は、体育館で体育をまだやってますとか、陸上練習があるので使えませんという

こともいっぱいありまして、そうすると前庭など学校の広い場所がたくさんあるので、そういう場所を開放していただけるかどうか、またそれについて運営スタッフもたくさんいるわけでもありませんので、休み時間のように20分程度であれば、一人のスタッフでも何かあればここにきてねという形で開放してもいいものか、あわせて今校庭をという話があったので、ご意見いただければと思います。

○委員

学校によって違うと思いますので。

○委員

特に児童の安全管理についてきちんとなされるのであれば、問題ないかなと思います。ただ、教室とか体育館よりもずっと広がるので、12~3人が遊んでいたけど、数の把握があいまいだと帰ってきたときに一人足りなくっても気がつかないという風なことになりはしないかというね、そのあたりの運営スタッフの意識だとか、事前の事故防止については密にやる必要があるかなと思います。大丈夫だろうという見切り発車は危険だと思います。想定される事故だとか、リスクのマネジメントが必要かなと思います。

○委員

これまで、校舎の外壁工事をしていたのでグラウンドの一部に柵が敷かれていて、使いづらいというようなことがあったんですけども、今お話があったように、安全確保されたうえで、居場所としての選択肢がある方が子どもたちのためにプラスになるとは考えます。ただ、移動の際、それから人数の把握、何をするか、どういう遊びをするか、それからグラウンドで遊ぶ児童はいるけれども、ランチルームで過ごしたいというような子どももいて、選択肢ということなんですが、運営スタッフの人数にもよると思うのですが、あわせて考えなければならぬと思います。子どもたちが安全に充実して過ごせるということで、基本的には賛成です。

○委員

体育館やグラウンドはやはり、制限がやはり出てくるんですよね、6限は授業があったりするので、前庭のところは車が入らないようにすれば、ちょうどよく使えるかなと思います。この事業は文科省の事業ですよね、すると自由遊びなのか、それともある程度の枠の中でのものなのか、主旨などを考えるとある一定の中で枠を設けながら遊ぶという、自由遊びにすると、運営スタッフの方が本当に大変になるので、ある程度の制約ではないですが、こういう遊びをやりましょう、今日はボール遊びをしましょう、エリアはここですよというような形でやれば、放課後子ども教室で運営するというあたりでいけば、自由度が子どもたちの活動として広がってくるんじゃないかなと思います。体育館とか、比較的取りにくいところが、時期によってはあると思うので、そのように考えます。以上です。

○事務局

ありがとうございます。参考にさせていただきます。放課後子ども教室は文科省

だけでなく、厚生労働省との連携した事業となっております。目的としては、放課後の過ごし方を充実させていくということが一番の目的となっておりますので、選択肢が増え、自宅に帰ってから自由に遊べる環境にないお子さんも多いかなと思いますので、普段過ごしている学校内の施設を使って安全に安心して自分が過ごしたい放課後の時間の実現していける形にしていきたいと思います。いただいたご意見を参考に次年度の計画に活かしていきたいと思います。

#### ○委員

保護者の方の意識の統一を図ることが大事なかなと私は感じています。学校に預けているから、きちんと安全管理をしてくれるだろうと考える保護者の方が多いだろうと、実際には学校の職員が管理しているわけではないので、そのあたり、学校にいるから安全だと思っていたんだけれども、子どもが自由に遊ぶ中でケガをしました、責任はだれがとるんですか、というような話になると、うまくないのかなと、あくまでも放課後子ども教室の趣旨だとか、責任の所在ですとか、学校の教育活動とは線が引かれてるんですよ、ということの周知をよく図っていただきたい、ということがあるかなと思います。実際に、放課後子ども教室や児童クラブでのトラブルは真っ先に学校に連絡が来ていますので、そのあたりは丁寧に繰り返しアナウンスしていく必要があると感じています。

#### ○事務局

ありがとうございます。帰りの方法や時間についても、保護者と子どもが管理するというところでお願いしています。ですがいまだに、いつ帰るか分からない、どうやって帰るか分からない、というお子さんもいます。その都度、保護者の方にも繰り返し自己決定をして、子ども教室に行くんだ、帰るんだということを毎日繰り返していくことも大事な選択をしているんだと思います。それがきちんと保護者に周知できるように説明の場を設けるなどしていなければならぬのかなと思っております。今年度の実施にあたっては、リーフレットや文書での説明に終始しております。いずれかのタイミングで、新1年生の学校説明会において説明する機会をいただくなど、直接お伝えする機会を設ける必要もあるのかなと思います。

#### ○委員

運営スタッフの方には、かなり介助員やスクールサポートスタッフというような学校職員と重複している方がいます。その方たちの意識としては、子ども安全管理や指導については、しっかりしたいと、責任を持つ意識が高いわけですが。悪いことではないが、これは学校の教育活動ではない、あくまで放課後子ども教室の有償ボランティアとしての範囲で考えて、例えば、親が迎えに来た時には玄関まで引率したら、さようなら、あとは親の責任ですよと説明したとしても、迎えに来た保護者の車に乗るまでは、心配だというような意識で、かなり過重な負担をかけているかなと。私ものぞきに行ったときに、すごく丁寧にやっているの、そこまでしなくていいんじゃないかと、逆に保護者の方に中には入らないまでも、玄関の扉のどこ

ろぐらいまでは、降りてきていただくのは妥当じゃないかと話をしたら、そうされる方もいるし、しない方もいる、しない方にとっては、子どもをパッと放して帰したときに、他の迎えの保護者の車と接触するということが心配だと、そこまで考えてくださっているんですね。だから、そのあたりをスタッフや学校の職員だけじゃなく、保護者の方を交えて理解を図ることが、これから持続していくということにおいて、大事かなと思います。スタッフもずっと同じ方が携わるわけではないので、代わっていくということも十分考えられますし、Aさんはここまで丁寧にやるけど、Bさんは言われた通り、スパッと切っている、Bさんの対応が悪い、マニュアル通りなのに評価が下がる、というようになるとうまくないかなというふうに感じております。以上です。

#### ○委員長

これまでも周知しようと努力はしてはいますが、当然まだ始まったばかりですので、時間がかかるとお思いますので、また繰り返し繰り返しすることで、ご理解いただけたらと思いますし、校長先生たちもなかなか面倒だとは思いますが、関係ありませんというわけにはいかないと思いますが、やんわりと学校管理下ではないんだということを伝えていただくことも必要でしょうか。言い方が難しいと思いますが、情報共有は大事なので、何かあれば職員の方が教えてあげたりするのは当たり前ですけど、少しずつこなれてくるというか、浸透していくのかなと思います。

それから、スタッフの個人差のような部分は難しく、マニュアルを作れば解決するかといるとそうではないので、もちろん事務局は、スタッフには無理しなくていいですよと言いますし、校長先生方からも言っていたきながら、だんだん浸透していくのかなと思いますし、もちろん保護者の方には、自分でやってくださいというのを事務局的には、伝えていくと、ただあんまりいうのも変なので、少しずつ機会を見つけてやっていくと、いうことでしょうか。勝手に言っていますが、どうなんでしょうか。

#### ○事務局

ありがとうございます。放課後子ども教室としては、任意の参加ですので、参加した児童に対して、安心して安全に過ごしてもらえようということをお願いしております。すると、運営スタッフの皆さんは、今ほど委員がおっしゃったように、誰がいるのか、誰が帰ったのかも気になるので、名簿を一応お渡ししてあるのですが、こちらで依頼していないのですが、参加者についてチェックをされているのです。ただ、それについては、任意での参加ですので、放課後子ども教室のスタッフの方がしてくださっていることをやめてくださいということではなく、活動に当たるときに、自分の安心にもつながるし、子どもたちの安全安心にもつながるということで取り組んでいただいているのだなという認識でいるのですが、放課後子ども教室を運営する事務局としては、参加するお子さんについては、きちんと安心して過ごせるようにしてほしいという願いのもとで行っていますので、そういった細や



かな対応についてや、トラブルが起きたことについて、学校職員である方については、学校の先生方に言っておいた方がいいかなと思われたり、昨日はこうだったんですよねと言ってしまうとなくなったり、ということもあると思うのですが、基本的には放課後子ども教室で起きたことは放課後子ども教室で、それについて、学校からお問い合わせがあれば、分かる範囲でお答えする、というスタンスでいきたいと思っているのですが、スタッフの皆さんも自分が見聞きしたり、対応する際にきちんとしっかり対応したいという思いをもって活動していただいているので、それはしなくていいですとこちらから言うつもりはありませんが、全体にそれをお願いしますとするつもりはなく、参加している子どもたちが安心安全に過ごせるよう、事業を継続していきたいと考えています。そのため、こういうときはこのようにというマニュアルを考えることは想定しておりません。

#### ○委員

実際に、2、3日前に起こったことなのですが、低学年の女子児童が暗くなって5時過ぎぐらいにまだ帰宅していないと保護者から連絡があり、児童クラブを利用しているお子さんなのですが、児童クラブはお休みしていた、児童クラブは来ている来ていないを把握していますよね。その間に、放課後子ども教室に来ていたか来ていないのかというところで、自由参加で、出席を把握していなければ、学校は分かりませんという風になってしまう、そうすると、保護者の感情からすると、学校にいたかどうか、信頼して預けているのに、そこが分からないのですかと、とすればどこからその子を探すのか、追跡したらいいのでしょうか、ということになって、本来はそれでいいんだけど、結果としては非常に学校が無責任な感じのイメージをもたれてしまう。たまたま、そのときは支援員がチェックをしていたのです、自主的に、です。放課後子ども教室の利用はなかったということですから、子どもが学校から帰って、結果的には近所のお友達の家遊びに行っていたことが分かったことで事なきを得たということでしたが、実際にはそんなことも起きているということをご理解いただきたいと思います。

#### ○委員長

なかなか、どこの学校でも探しに行くなど難しい問題だと思いますし、今のような事例のように、具体的に分かるものだと、保護者にも伝わるかもしれませんが、あまりありすぎても良くないかもしれませんし、こういうことにお気を付けくださいということが、少しずつ伝わるといいのかなと思います。簡単ではないと思います。

#### ○委員

それに関する事で、思ったのが、放課後子ども教室がどのように運営されているのかとか、保護者の視点から見ると全く分からない状態なので、実際に見に行けたらいいなと思っていたのです。保護者が足を運ぶことで、理解も得やすくなり、そういった機会を設けていただけないかということがお願いです。

○事務局

貴重なご意見をありがとうございます。放課後子ども教室を実際に保護者の方が見るという機会については、実際に始まったばかりだということもありまして、できていませんでしたが、選択する際の材料として、できるかどうか検討してまいります。

○委員長

ではBについてお願いします。

○事務局

要項9ページ、【課題B】は「児童クラブ」における待機児童発生の防止についてです。本年度の「児童クラブ」の登録状況はご覧の表のとおりです。児童クラブ登録者は4月に比べて全体で15名が途中退会となりました。ただし、理由は「家庭保育が可能になった。」「一人で留守番ができるようになった」などで、放課後子ども教室を利用するための退会ではありませんでした。登録者数に含まれる休会者の中には、9名が「子ども教室を利用する」という理由に挙げていました。本年度は、「子ども教室」が9月開設となり、4月から利用できる「児童クラブ」に入会せざるを得ない家庭があったと推察されるため、次年度は「児童クラブ」と「子ども教室」を同時に募集することで、同等の選択肢として、提示することでより解決を図りたいと考えています。要項上に記載されておりませんが、その際、新1年生の募集については、9月の追加登録とともに募集したいと考えております。つまり、4月開始時点では新1年生を募集しないということです。放課後子ども教室は、下校について保護者の責任の下、児童本人が下校先を分かる状態でなければ運営が難しいため、新1年生は小学校生活に慣れる意味でも4月開始が難しいと考えています。こちらも含めて、ご検討ください。よろしく願いいたします。

○委員長

ありがとうございました。質問ご意見がありましたらお願いします。

○委員

新1年生については、9月の追加募集時に利用開始とお話がありましたが、家庭のニーズを考えると、入学と同時にというところがあると思います。そういう場合は、放課後子ども教室ではなくて、児童クラブ単体で申し込むという選択肢になるということでしょうか。

○事務局

ご質問ありがとうございます。やはり、そこが悩みどころかなとおもっているのですが、保護者としては、放課後子ども教室が利用できれば、児童クラブに入る必要がないと思っていらっしゃる保護者がいる程度いることは推察できますが、子どもたちが児童クラブと放課後子ども教室と、自宅という三つのパターンがある場合、新1年生については特に4月の最初の給食を食べる前の段階や、早帰りが設定される期間が何日間か設定される日については、放課後子ども教室では対応できない状

況になります。小学校の生活に慣れる最初の大切な時期に、自宅に帰ることさえままならない新1年生が、自分はどこに帰るのか分からないという不安に襲われるのではないかというところを考慮しますと、4月の小学校生活という大きなハードルに向かって慣れていく段階に、放課後子ども教室を入れ込まない方が、いいのではないかなと今のところは考えています。また、時期については、9月の追加登録がいいのか、5月時点での追加登録がいいのか、時期については検討の余地があると考えています。4月の段階では、下校する場所や道順は、子ども自身もそうですが、保護者の方、学校体制としても下校に寄り添って、帰る場所を確認しながら帰していると思うので、そこに参加が自由な放課後子ども教室が入り込むことで不安が大きくなるのではと考えています。

#### ○委員

ありがとうございました。新1年生が4月1日から児童クラブに行っているという状況が年々増えていると感じています。やはり、お家の方のニーズはそこにあるのだとかなり感じているところです。先ほど、学校説明会で、新1年生保護者にアナウンスをとりましたが、児童クラブと放課後子ども教室、趣旨は違うのですが、そういった趣旨のちがいを、参加できるタイミングのちがいを含めた丁寧な説明がより必要だなと感じております。よろしくお願ひいたします。

#### ○委員長

よろしいでしょうか。次にCにいきたいと思います。

#### ○事務局

では、要項10ページをご覧ください。

【課題C】は「児童クラブ」と「学習クラブ」の機能の一体化についてです。本年度は保育を目的とした「児童クラブ」、自主学習の場の提供を目的とした「学習クラブ」のそれぞれの機能を一体的に実現するために時間を区切り、「学習タイム」と「フリータイム」として実施しました。ただし、タイムスケジュールを設定することで、児童の自由な選択は保証できず、自主学習を早々に終え、することがなくなるなど、本来は自由であるはずの時間を、自分の思いと異なる過ごし方をせざるを得ない状況がありました。そこで、時間で区切らずに、学習に集中できる環境、図書室など、と自由に過ごせる環境ランチルームや体育館というように、場所を分けることで自分の過ごし方を子どもたちに自主的に選択させる体制とします。その場合、過ごし方を自分で選択することになるので、校舎内を子どもだけで移動する状況が生まれます。タイムスケジュールではなく、過ごす目的にあわせて居場所を選択するという点について、ご意見いただければと思います。

#### ○委員長

明確にこうしますとの方針が変更されると説明がありましたが、いかがでしょうか。

#### ○委員

もっともな考え方で、児童の主体的な選択に基づいて過ごすというのが、理想だと思うのですが、まず、保護者の気持ちからして放課後子ども教室を利用するとそこで宿題は済ませてくれるなというのが一つある、そうするとやる子はやるけど、自由にした場合、おれはやらないというそういう状況は出てくるかなということが一つと、あとは、体育館にずっと途切れなく子どもたちが入れ替わったとしても、利用している状況があったとすると、ボランティアの方たちの配置に配慮が必要だと思います。暑いとき寒いとき、ずっと体育館の人とずっと図書室の人にならないように運営面での工夫が必要になると思います。変更されると、今うまくいっていることもうまくいかなくなるところが出てくるので、そういったところが心配だなと思っています。

#### ○委員長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

#### ○委員

関連して、一律に学習の時間を区切らないことについては賛成です。と言いますのは、現状、低学年ですけれども、自分で課題を決めて、宿題もタブレットもそうですが、長時間自分で決めてやるということが難しいと聞いています。支援員さんがランチルームで座る場所の間を空けて、まずは一人できちっとできるように席を決めたり、席替えをしたりと工夫してくれていますが、一律に学習に取り組むのが難しく低学年だと15分が限界かなというように担任からも話がありました。先ほどの委員から話もあった一方で、一律にずっとこれでやりなさいというのはなしにして、一定のこれだけはやりましょうというのも必要だとは思っていますが、やるべきことをやったら自分で選択するというような、プランニング能力と言いますか、そういった力を伸ばすことにもつながるのかなと思っています。

#### ○委員

やれるかやれないかの問題だと思っています。理想としては、子どもが主体的にというのはそうなのですが、実際にいるスタッフの中で、これは機能の一体化ということではなくて、児童クラブの趣旨とか一体化というよりは、子どもたちにどうさせるかということなんですけど、問題としては支援員さんの動きとキャパシティですよね、校内における場所をどう確保してできるかということですよ。そこだけだと思んですけどね。理想的には、子どもが主体的に動くということは、ただ、45分の授業でも難しいところがあるので、工夫してやっていかなきゃいけないとは思いますが、考え方は賛成なんですけども。じゃ、ほんとにできるかということに関しては、本当に学校と詰めていかないと難しいと思います。結局動いてしまってから場所がなくて勉強が、活動が、できなかったとならないように、そこだけ本当に。それでなくても特別支援学級が増えてきていて、教室を二つに分けたり、空き教室を教室にしたりしているという状況が続いているので、空き教室が、だんだん少なくなっており、せっかく移動したのに利用できないとなると、お互いに不

信感となってしまうので、お互いに話し合いながら、空き教室が一覧になって分かっているとか、そうでないと子どもも飽きてしまうし、スタッフの皆さんも混乱することが考えられます。基本的には賛成です。

#### ○事務局

基本的には賛成と言っていたら、うれしく思っています。子どもたちの様子を見ると、最初はすごく良く頑張っているんです。運営スタッフの皆さんも本当に努力されて学習タイムを成立させてくださっています。無料の学習プリントを用意して、工夫されています。ただ、子どもたちにしてみたら、なんで放課後まで勉強しなきゃいけないんだという思いをもってランチルームに来ているお子さんもいるわけで、そういうお子さんは、友達にちょっかいを出してしまい、トラブルの原因になってしまうので、そうであれば終わった児童から移動をして、違う部屋で過ごすことができるとした方が、運営スタッフの皆さんも苦しくない、子どもたちも苦しくないという状況を作れるのかなと考えています。委員の皆さんがおっしゃったように、実現するための教室配置、使える場所や子どもたちの動きなど具体的な検討が必要になると考えています。ありがとうございます。

#### ○委員長

方向性はみなさん賛成されていますので、運用の仕方と言いますか、回数を週に1回この曜日は、というように段階的に実施してみる、学校や児童によって違うのかもしれませんが、お試し期間のようにやってみる方法もあるのかなと思います。方向としては少しずつ、提案の方法で実施できるようにしていきたいという感じで、また細かいところは検討していただきたいと思います。

#### ○委員

例えばなのですが、ランチルームは結構広いスペースがあるので、一画には集中して取り組むスペースを確保してあげて、終わった子はそこからちょっと離れて、遊び始めるということならできるのではないかと思います。

#### ○事務局

ありがとうございます。ランチルームの状況についても各学校によって違うところもありますし、一画に分かれて取り組むということも含めて検討したいと思います。

#### ○委員長

では、課題Dについてお願いします。

#### ○事務局

【課題D】支援員等の安定的・継続的な確保についてです。

支援員等人材の安定的・継続的な確保は地域力によるところが大きいものの、近年、社会情勢の変化により就労に向かう意識や自身の人生の充実を優先させる意識が高まっていることから困難を極めています。今後も学校に配置しているスクールサポートスタッフ、介助員等を活用するとともに、地域学校協働活動推進員への依頼、

保護者や地域、関係団体への呼び掛けの強化を行います。また、支援員同士の仲間づくりとしての声掛けやすさを広げる取組は継続し、支援員が安定的・継続的に確保されるよう努めます。以上で、説明を終わります。

○委員長

ありがとうございます。みなさん何かありますか。

○委員

待遇面がよくなれば、引き受ける人はいると思います。子どもを預かる大事な仕事なのでという意識の高まりとか、責任の大きさなど自覚していただく、ただそれには予算が必要で、そうすると1つの壁があるし、それだけの手当てをお支払いするとなれば、人選もシビアにしなければならないということは出てきますが、やはり時給これだけというところは皆さん率直に出ているようなので、人の気持ちとしては大きいのかなと思います。ただ、趣旨を理解していただいて、報酬じゃないんだということで人材が確保できればこんなに素晴らしいことはないと思います。そういった努力を続け、さらにもう少し待遇面の改善が図られればよいと思います。

○委員長

これからも工夫していきますが、これは全国的にも課題となっている部分ですので、地域や保護者の皆さんが、自分たちの地域の子どものためのためとなるまでは簡単ではないのですが、少しずつ浸透して行って、PTA会長や校長先生からも少しずつ輪を広げていただくといいのかなと思います。もちろんギャラアップは大切ですが、そう簡単にはいかないかと思いますが、ご検討いただきたいと思います。

その他ご意見をいただきたいところについて、移ります。

○事務局

それでは、11ページをご覧ください。

その他ご意見いただきたいこととして2点お願いいたします。①子ども教室終了後児童クラブへ移動する際の引率についてです。本事業において、今年度は子ども教室終了後、児童クラブへ移動する児童については、児童クラブ指導員が児童玄関から引率して移動していました。児童クラブとの一体化に向けた連携の形としても想定していましたが、実際に運営する中で、終了後そのまま自宅に徒歩で帰る児童もいる中、児童クラブ利用者のみ引率する必要はないのではないかという声もあります。開始当初の1週間または、1か月間の引率対応のみとして、子ども教室終了後の移動については、児童のみで行う方向で考えてよいかご意見いただきたいです。

○委員長

①はいかがでしょうか。

○委員

今の状況で、学校から児童クラブまである程度距離があるのです。そこを考えると、不安かなということがたくさんあります。学校から児童クラブの移動について

は学校の保険対象ですよ、教室内の移動でも担任はチェックをして送っているんですよ、学校から児童クラブは外に出ますよね、外に出たときに誰もいなくて、じゃ行きなさいと言ったときに、不安かなということがあります。校地内を歩いていくのですが、やはり校庭の門も低いですし、誰が入ってくるか分からないですし、100m程度なのですが、無人で移動するというのはちょっと自校の移動を考えると嫌だなという感じはあります。不安だなということがあります。

#### ○委員

図を見ると、水色のところは学校管理下で、水色以外は学校管理下外ということで、そうなんだけど、活動場所が学校である以上学校から帰っているのに、何か事故があったときに学校の管理下ではありませんというのが、保護者の方に理解していただけるのかどうか、というのがありまして、きまりはそうかもしれないけれど、やはり下校管理についてはリスクがあるかなと感ずるので、それがとても難しい、負担が過剰であれば仕方ない面もあると思いますが、可能であれば、子どもの安全な移動を担保した方がいいかなと思います。保護者の方全員に理解いただき、一人残らず、何かあった場合は、学校に何も言いませんということであればいいのですが、たぶんそんなことはないだろうなと感じます。

#### ○委員

ランチルームからすぐに児童クラブが見えるところにあるが、敷地内をぐるっと回って児童クラブに行くことになる。敷地内とは言え、安全とは言いきれない面があると思います。小さい子どもたちが安全にそこまでたどり着く、たとえば大雪などがぱっと降ったときに誰もつかない、ということで大丈夫なのかなという不安があります。心配が完全に払拭できないな、という思いがあります。

#### ○委員

私の感覚から言うと、私自身も子どもの頃児童クラブに通っていて、児童クラブの場所が途中からちょっと1、2km遠いところになって、それでも3年生だったのですが、1年生から3年生までその距離を普通に歩いて行ってたんです。なので、もしまとまっていけるのであれば、引率の指導者はいなくても大丈夫じゃないのかなというのが、私の感覚なのですが、やはり人員の把握などはしなきゃいけないのかなとか、そんな風に感じました。

#### ○委員長

みなさんからご意見いただきましたので、これがどのくらい納得してもらってやれるか、いただいたご意見をもとに検討していきましょう。ありがとうございます。保護者と子どもたちとで自分たちで安全に移動するんだということが共有されれば、難しいことではないと思うのですが、これから検討しなければならぬと思います。②番お願いします。その他も。

#### ○事務局

②今後のスケジュールについてですが、本事業における今後のスケジュール 13

ページをご覧ください。児童クラブの入会手続きと同時期に案内を配付し、同時に運営スタッフへの次年度継続確認と募集準備を開始します。令和6年度は、4月から開設する予定です。ただし、新1年生については、追加登録と同時の9月からの1回のみで対応する予定です。

また、検討委員会については、来年度6月に第4回、12月に第5回ということで令和6年度中は2回の開催とする予定です。

これらについて、ご意見いただきたいと思います。以上です。

○委員長

今後のスケジュールについて、ご意見ありますか。

○委員

スケジュールについてはこれで問題ないと思うのですが、できたら参加する児童の保護者に対して説明会を開催してほしいと思います。1年生の説明会のときに、誰にでも対してという感じでしたが、行く人、参加する人に対してこうなんですよと説明しないと真剣に聞いてもらえないので、やはり申し込んだ人に対して利用の仕方とか注意事項などそういったことを直接保護者に説明する機会を入れていただけるとありがたいなと思います。

○事務局

ありがとうございます。第1回検討委員会においてもご意見いただきまして、町でも児童クラブ立ち上げ当初そのような説明会を開いたかどうか調べましたが、利用者への直接の説明会は行ってないということでしたので、児童クラブに沿った形で、放課後子ども教室も文書での説明のみとさせていただいたのですが、現在の状況も踏まえて、検討させていただきたいと思います。現在児童クラブで直接の説明会は…

○事務局

行ってないです。

○事務局

行ってないという状況です。

○委員

関連して、保護者を対象とした説明会は全学年を含めて大事なかなと思います。文書だけでは、利用の仕方、ルールの徹底が難しい、学校もそうなんですけど、子どもを急遽迎えに来てほしいというような場合、専用の携帯電話で連絡することになっています。学校の玄関には、「インターホンを鳴らさずに携帯に電話してください」と書いてあるのですが、ピンポンを鳴らします。学校でも急な連絡があれば、メールでも流しますし文書でもお知らせするのですが、放課後子ども教室は連絡手段のすべをもたないのではないかなと思いますので、説明会のご検討をお願いいたします。

○委員



私も同感です。児童クラブはきちっと利用の申請を出して、放課後子どもを預かってもらうという意識はきちんとあると思いますので、そのうえで文書の説明のみということは理解できるのですが、放課後子ども教室はやはり放課後の居場所の提供ですよということで、責任の所在としては基本的に保護者の方でということで、下校方法の管理もお子さんと相談してということになると、やはり分からなくなるということが多いと思うのです。放課後子ども教室の利用を申し込まれた方への説明会をしていただけると、トラブルの未然防止につながると考えますので、お願いします。

○委員長

確約はできませんが、可能な範囲で何らかの対応をお願いいたします。

それでは、以上で検討事項は終わりました。これで議事を終わります。

以上のとおり、令和5年度第3回聖籠町放課後子ども教室の在り方検討委員会の会議録に相違ないことを証明する。

令和5年 月 日

委員長

---

委員

---